



議案第五十五号

町道大瀬本泉線美の田大橋（仮称）新設工事のうち下部工事

請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求めらる。

昭和五十六年五月二十五日

三朝町長 松村 喬 成

昭和五拾六年五月廿五日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

一 工 事 名

町道大瀬本泉線美の田大橋（仮称）新設工事のうち

下部工事

二 工 事 場 所

東伯郡三朝町大字大瀬、本泉

三 契 約 の 相 手 方

東伯郡赤碓町大字赤碓七二七

株式会社 井 木 組

代表取締役 井 木 久 博

四 契 約 金 額

金 六、二〇〇、〇〇〇 円

五 工 事 完 成 期 限

昭和五十七年二月二十五日

六 契 約 締 結 の 方 法

指名競争入札